

第8回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成24年9月27日（木曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 農業委員会委員の推薦について

第4 認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第6号まで及び報告第1号

提案理由の説明・総括質疑

決算特別委員会の設置

委員会付託（議案第1号から議案第3号まで除く）

第5 請願1件

請願の紹介

委員会付託

議案第1号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第4号）

議案第2号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例

議案第5号 職員定数条例の一部を改正する条例

議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについて

報告第1号 平成23年度久慈市健全化判断比率等の報告について

日程第5 請願受理第5号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める請願

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 農業委員会委員の推薦について

日程第4 認定第1号 平成23年度久慈市一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成23年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第4号 平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成23年度久慈市水道事業会計決算

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 大森 正則
庶務グループ 五日市清樹 議事グループ 田高 慎
総括主査 長内 紳悟
議事グループ 主 任

説明のための出席者

市長	山内 隆文君	副市長	外館 正敏君
副市長	星 文雄君	総務部長	菅原 慶一君
総務部付部長	大湊 清信君	総合政策部長	中居 正剛君
総合政策部付部長	晴山 真澄君	市民生活部長	勝田 恒男君
健康福祉部長 (兼福祉事務局長)	砂子 勇君	農林水産部長	村上 章君
産業振興部長	下館 満吉君	建設部長 (兼水道事務局長)	小上 一治君
山形総合支所長	澤口 道夫君	教育委員長	鹿糠 敏文君
教育長	亀田 公明君	教育次長	宇部 辰喜君
選挙管理委員会 委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡 高雄君
農業委員会会長	荒澤 光一君	総務部総務課長 (併選挙事務局長)	久慈 清悦君
農業委員会 事務局 長	藤森 智君	教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君
監査委員事務局長	松本 賢君		

~~~~~

### 午前10時00分 開会・開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第8回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願1件を受理いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告4件及び財政援助団体等監査結果の報告3件が提出されており、お手元に配付してあります。

また、市長から農業委員会委員の任期が10月14日をもって満了となるため、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく委員の推薦の申し入れがあります。

次に、6月定例会以降の当職の出席した会議等、主な事項について、概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し議員派遣した内容については、配付のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

次に、平成24年度委員会所管事項調査報告書が各常任委員会から提出されており、その写しを配付してあります。

この際、市長から姉妹都市クライペダ市・市制760周年記念式典について発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

○市長（山内隆文君） 姉妹都市クライペダ市・市制施行760周年記念式典につきまして、諸般の報告を申し上げます。

去る7月29日から8月7日までの10日間の日程で、当市の姉妹都市であります、リトアニア共和国・クライペダ市の記念式典に代表者を派遣いたしました。

今回の式典出席の経緯について申し上げますと、本年3月、クライペダ市からの市制施行760周年記念事業への招待がきっかけでありました。

当市は依然として、東日本大震災からの復旧・復興の途上でありましたことから、出席につきましては慎重に検討を行ったところであります。

クライペダ市の方々からは、震災発生直後に、子供や若者たちによって、当市を支援するための千羽鶴キャンペーンを実施し、さらには、多額のご支援をいただくなど、両市のきずなを実感しておりましたことから、支援への感謝を直接申し上げるとともに、震災からの復旧・復興状況を伝えたいとの思いから、派遣を決定したものであります。

以上の経緯を踏まえまして、私の代理として外館副市長、そして八重櫻議長、そのほか2名の合計4名により式典に参加してきたところであります。

事業の概要につきましては、まず、7月29日に久慈市を出発、翌30日にリトアニア共和国の首都ヴィリニュス市に到着いたしました。

7月31日の夕方にはクライペダ市に到着し、8月1日は、記念式典のオープニングイベントに出席しております。姉妹都市の代表者ら関係者の集まる中、八重櫻議長からスピーチを行っていただきました。次に、市制施行760周年記念式典に出席をし、ダリア・グリバウスカITE大統領、白石・在リトアニア大使を初めとする来賓や、クライペダ市のグルブリャウスカス市長ほか、要人ら約500人を前に、私からのメッセージを外館副市長が代読いたしました。

8月2日には、クライペダ市役所を表敬訪問し、クライペダ市長、白石大使の同席をいただき、東日本大震災発生後から、現在の復旧・復興までの状況について、説明を行ったところであります。

8月3日には、平成5年から1年間、久慈市におい

て研修を行いましたドゥムチュス氏が校長を務めます、マジュビダス小中学校を訪問し、その後海の祭典パレードをイレーナ・デグティエネ国会議長、クライペダ市長らと見学をしたところであります。

8月4日にクライペダ市を後にし、8月7日の夕方に、久慈市に到着いたしました。

今回クライペダ市から招待を受けました、市制760周年記念事業には、当市のほかにも5カ国7都市からの代表者が出席しておりましたが、当市は被災地ということもあり、特にも歓迎を受けたと報告をうけております。また、クライペダ市におきましては、今回の震災に大変胸を痛め、当市が一日も早く復興することを、心から願っているとのことでありました。

震災発生直後にクライペダ市からいただいたご支援は、3年前に行った姉妹都市締結20周年記念訪問事業や、過去二十数年にわたる両市の交流から生まれたきずなが、我々の想像を超え、強く、そして深いものになっていることを示していると考えております。

現在当市は、東日本大震災からの復旧・復興、そしてこれまで以上の飛躍に向けて鋭意取り組んでいるところでありますが、いつの日にか、これらの姿をクライペダ市の方々にお示しする機会をつくることができれば、何よりの恩返しになるものと考えております。

最後に、これまでの両市のきずなを育ててこられました関係各位、ご理解とご協力を賜りました、市議会の皆様を初め、在リトアニア大使館、外務省、総務省、岩手県、久慈市国際交流協議会、そして心からの歓迎をいただいたクライペダ市、リトアニア共和国内の関係各位に対し、感謝と敬意を表し、諸般の報告とさせていただきます。

日程第1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第8回久慈市定例会の運営につきまして、去る9月25日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件15件、請願1件であります。

また、平成23年度久慈市健全化判断比率等の報告が1件あります。

一般質問については、5会派及び2人の計7人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と10月2日、3日及び15日に本会議を、10月5日に常任委員会を、10月9日及び10日に決算特別委員会をそれぞれ開き、9月28日、10月1日、4日、11日及び12日を議案調査のために休会とし、今定例会の会期は、本日から10月15日までの19日間とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日から10月15日までの19日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、濱欠明宏君、梶谷武由君、下川原光昭君を指名いたします。

日程第3 農業委員会委員の推薦について

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

まず、議会推薦の農業委員会委員の人数について、お諮りいたします。人数は4人にいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員の人数は4人と決定しました。

次に、推薦の方法について、お諮りいたします。推薦の方法は指名推薦によることとし、当職から指名いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推薦によることとし、当職から指名することに決定いたしました。

議会推薦の農業委員会委員に、久慈市宇部町第22地割393番地3、中村太一君、久慈市長内町第28地割23番地、岩崎壽吉君、久慈市大川目町第19地割83番地、木村晴子さん、久慈市山形町戸呂町第10地割3番地1、下館靖君を指名いたします。

それでは、採決いたします。ただいま指名の中村太一君、岩崎壽吉君、木村晴子さん、下館靖君、以上の4人を農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、中村太一君、岩崎壽吉君、木村晴子さん、下館靖君を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

~~~~~

**日程第4 認定第1号から認定第9号まで、  
議案第1号から議案第6号まで及び報告第1号**

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、認定第1号から認定第9号まで、議案第1号から議案第6号まで及び報告第1号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。星副市長。

〔副市長星文雄君登壇〕

○副市長（星文雄君） 私からは、認定案件第1号から第8号までの平成23年度久慈市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算8件並びに認定案件第9号「平成23年度久慈市水道事業会計決算」について順次ご説明申し上げます。

久慈市一般会計、各特別会計歳入歳出決算書5ページをごらんください。認定第1号「平成23年度久慈市一般会計歳入歳出決算」であります。

8ページ、9ページの下段をごらんください。平成23年度の予算額は312億4,258万9,360円であり、これに対する歳入決算額は、収入済額253億1,018万8,142円、歳出決算額は、13ページ下段になりますが、支出済額225億7,153万8,982円であります。

したがって、歳入歳出差し引き残額27億3,864万9,160円の剰余金を生じております。

196ページをごらんください。この剰余金から予算繰り越しに伴う翌年度へ繰り越すべき財源16億5,791万6,000円を差し引いた実質収支額は10億8,073万3,000円であります。

以下、決算内容につきまして事項別明細書によりその概要を申し延べます。

戻っていただきまして14ページ、15ページをごらんください。下段の歳入合計の欄で説明いたします。調定額299億6,342万6,703円に対し、収入済額253億1,018万8,142円であり、調定額に対する収入済額の割合であります収納率は84.47%となっております。

また、不納欠損額は、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入を合わせまして3,896万7,821円となっております。

なお、収入未済額は46億1,427万740円あります。

次に、歳出であります。62ページ、63ページをごらんください。同様に、下段の歳出合計の欄でご説明いたします。支出済額は225億7,153万8,982円であり、予算の執行率は72.25%であります。翌年度繰越額は、繰越明許費に係る62億8,787万205円であり、不用額は23億8,318万173円となっております。

次に、197ページをごらんください。認定第2号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」であります。

198ページ、199ページをお願いいたします。予算額2,283万5,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり2,283万4,322円で、歳出決算額は201ページの支出済額のとおり2,283万4,322円であり、歳入歳出同額の決算となっております。

次に、211ページをごらんください。認定第3号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」であります。

212ページ、213ページをお願いいたします。

まず、事業勘定であります。予算額45億522万1,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり43億2,545万9,884円あります。歳出決算額は215ページの支出済額のとおり44億2,233万3,159円となっております。

したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き9,687万3,275円の歳入不足を生じ、翌年度歳入を繰り上げ充用しております。

決算内容について事項別明細書によりその概要を申

し述べます。

216ページ、217ページをごらんください。歳入であります。調定額47億4,427万9,071円に対し、収入済額43億2,545万9,884円であり、調定額に対する収納率は91.17%となっております。

また、不納欠損額は、国民健康保険税4,250万8,922円であり、収入未済額は3億7,631万265円となっております。

次に、歳出であります。228ページ、229ページの歳出合計欄をごらん願います。支出済額は44億2,233万3,159円で、歳出予算の執行率は98.16%であります。

次に、直営診療施設勘定であります。248ページ、249ページになります。予算額2億7,859万8,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり2億5,856万9,428円で、歳出決算額は251ページの支出済額のとおり2億5,856万9,428円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、271ページをごらんください。認定第4号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」であります。

272ページ、273ページをお願いします。予算額2億5,515万円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり2億4,785万7,915円で、歳出決算額は275ページの支出済額のとおり2億4,724万9,915円となっております。

したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額60万8,000円の剰余金を生じております。

次に、287ページをごらんください。認定第5号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」であります。

288ページ、289ページをお願いします。予算額7,399万5,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり7,110万1,385円で、歳出決算額は291ページの支出済額のとおり7,110万1,385円であり、歳入歳出同額決算となっております。

次に、305ページをごらんください。認定第6号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」であります。

306ページ、307ページになります。予算額4億1,860万9,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり7,259万3,900円で、歳出決算額は309ページの支出済額のとおり2億5,497万500円であり、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き1億8,237万6,600円の歳入不

足を生じ、翌年度歳入を繰り上げ充用しております。

次に、323ページをごらんください。認定第7号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」であります。

324ページ、325ページをお願いします。予算額6億4,647万2,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり4億1,264万8,350円で、歳出決算額は327ページの支出済額のとおり5億4,530万2,374円となっております。

したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き1億3,265万4,024円の歳入不足を生じ、翌年度歳入を繰り上げ充用しております。

次に、343ページをごらんください。認定第8号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」であります。

344ページ、345ページをお願いします。予算額17億7,044万7,000円に対し、歳入決算額は収入済額のとおり14億317万925円で、歳出決算額は347ページの支出済額のとおり13億8,521万6,925円となっております。

したがって、欄外記載のとおり、歳入歳出差し引き残額1,795万4,000円の剰余金を生じております。

以上が、平成23年度一般会計及び各特別会計の決算認定案件8件であります。

なお、詳細につきましては、附属書類としまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び、別冊となっておりますが、主要な施策の成果に関する説明書、定額の資金を運用するための基金の運用状況を提出しております。

続きまして、認定第9号「平成23年度久慈市水道事業会計決算」についてご説明申し上げます。

決算書の4ページ、5ページをごらんください。決算報告書であります。収益的収入及び支出は5ページ下段、合計欄のとおり、収入の予算額合計7億2,431万6,000円に対し、決算額は6億9,863万2,091円であります。

7ページ下段、合計欄をお願いします。支出の予算額合計8億3,550万2,400円に対し、決算額は7億937万9,301円であります。

8ページ、9ページの資本的収入及び支出であります。上の表、収入は予算額合計1億8,824万4,000円に対し、決算額は1億6,935万4,415円であり、下の表、支出は予算額合計5億1,602万850円に対し、決算額は

4億2,044万3,257円であります。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。主要数値であります。まず10ページの損益計算書、下から3行目、当年度純損失は2,276万8,731円であります。

次に、12ページ、13ページをごらんください。上の表、剰余金計算書の下段、当年度末残高であります。資本剰余金合計は30億5,981万7,875円、利益剰余金合計は4億5,310万3,862円であります。下の表、剰余金処分計算書であります。剰余金の処分額はございませんので、未処分利益剰余金の処分後残高は1億2,955万3,758円であります。

14ページ、15ページをごらん願います。貸借対照表であります。資産合計及び負債資本合計は、それぞれ89億5,130万1,230円であります。

以上をもちまして、平成23年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算認定案件9件の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 私からは、認定案件を除く議案6件及び報告1件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」であります。今回の補正は、国県支出金等の内定による事業費の調整のほか、6月補正予算編成後において対応を要する経費を計上したものであります。

1ページをごらん願います。第1条歳入歳出予算の補正は既定の予算額に歳入歳出それぞれ14億5,344万8,000円を追加し、補正後の予算総額を279億9,055万5,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条地方債の補正は4ページから5ページの第2表のとおり、現年発生補助災害復旧事業を追加するとともに、学童保育施設整備事業についてその限度額を変更しようとするものであります。

また、現年発生単独災害復旧事業については廃止しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は1ページのとおり、第1条歳入歳出予算の補正

は、事業勘定につきましては既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,479万2,000円を減額し補正後の予算総額を46億1,825万9,000円にし、また、直営診療施設勘定につきましては既定の予算額に歳入歳出それぞれ241万6,000円を追加し補正後の予算総額を3億1,586万8,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。歳入につきましては3ページのとおり諸収入を減額し、歳出につきましては4ページのとおり諸支出金を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては13ページのとおり諸収入を増額し、歳出につきましては14ページのとおり総務費を増額しようとするものであります。

次に、議案第3号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は1ページのとおり既定の予算額に歳入歳出それぞれ100万円を増額し、補正後の予算総額を14億3,349万4,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。2ページ、3ページの第1表のとおり、歳入につきましては国庫支出金を増額し、歳出につきましては下水道事業費を増額しようとするものであります。

次に、議案第4号「復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例」について申し上げます。

この条例は、東日本大震災復興特別区域法に規定する認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域の区域内において、当該計画に定められた産業集積の形成及び活性化に寄与する事業の用に供する施設または設備を新設し、または増設した者に対する固定資産税の課税免除に関し必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第5号「職員定数条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、東日本大震災に係る復旧・復興業務の推進を図ること及び地域主権改革一括法により委譲される事務など喫緊の諸課題に対応するため、職員の定数を改めようとするものであります。

なお、他の自治体からの派遣職員につきましても、職員定数に含まれるものであることを申し添えます。

次に、議案第6号「財産の取得に関し議決を求める

ことについて」であります。本案は、いすゞ自動車東北株式会社岩手支社久慈営業所から道路除雪の用に供する除雪トラック1台を2,194万5,000円で買入れをしようとするものであります。

次に、報告第1号「平成23年度久慈市健全化判断比率等の報告について」申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率及び資金不足比率について報告をするものであります。

それでは、お手元に配付しております「平成23年度久慈市健全化判断比率等について」によりご説明を申し上げます。

最初に、1健全化判断比率についてであります。平成23年度一般会計及び各特別会計決算に基づき参考にお示した内容により各比率について算定を行ったものであります。まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率であります。平成23年度におきましては、実質赤字及び連結実質赤字は生じていないところであります。

また、実質公債比率につきましては15.5%、将来負担比率につきましては153.6%となっており、いずれも国の示した早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているところであります。

次に、2資金不足比率についてであります。本比率は平成23年度における公営企業会計決算に基づき参考にお示した内容により算定を行ったものであり、魚市場事業、漁業集落排水事業、公共下水道事業の各特別会計及び水道事業会計につきましては資金不足は生じていないところであります。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 次に、平成23年度各会計歳入歳出決算及び平成23年度健全化判断比率等について監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。石渡監査委員。

〔監査委員石渡高雄君登壇〕

○監査委員（石渡高雄君） 平成23年度久慈市一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査結果についてその概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましてはお手元に配付されております各審査意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

まず最初に、一般会計及び各特別会計について申し上げます。審査に付された決算書、証書類並びに附属書類はいずれも計数的に正確であり、各会計の決算収支額は出納閉鎖日である平成24年5月31日現在の現金出納日計表と一致していることを確認したところであります。

また、定額の資金を運用するための基金の運用状況については、各基金ともそれぞれの設置目的に沿って適正に運用されているものと認められたところであります。

各会計の決算及び収支状況については、意見書の別表第2表に記載のとおりであります。一般会計と特別会計を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は23億4,530万7,261円の黒字となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源や前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は7,315万3,160円の黒字となっております。

普通会計における財政状況について、前年度と比較しますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は4.4ポイント上回る84.6%、財政力の強弱を見る財政力指数は前年度と同様の0.39となっております。

市税及び国民健康保険税の収納状況につきましては、意見書の別表第7表に記載のとおりであります。収納率は、国保税の一部を除いて前年度と比較し、いずれも上昇しております。

収納率向上対策については、滞納額や新規滞納者の増加を抑制するため、現年度課税分の収納強化や納税相談などに取り組んでおり、徴収努力は認められるところでありますが、負担の公平性と自主財源確保の観点からも滞納者の実情に応じた適切な債権管理のもとに、なお一層の収納向上対策を望むものであります。

以上が一般会計及び各特別会計決算審査の概略であります。平成23年度の市政運営は東日本大震災からの復旧・復興を最重要課題として新たなまちづくりのために、事業の優先度、緊急度を勘案した厳しい選択を行いながら、市民満足度の向上に向け、市政の運営が図れたところであり、予算議決の趣旨に沿って諸施策が効果的に執行されたものと認められたところであります。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。

審査に付された決算書類は地方公営企業法等関係諸法令の規定に基づいて作成され、決算期間末日の平成24年3月31日現在における経営成績及び財務状況を正確に表示しているものと認めたところであります。

経営成績は総収益6億6,895万5,367円に対し、総費用は6億9,172万4,098円となっており、差し引き2,276万8,731円の純損失が生じております。この結果、前年度繰越利益剰余金から当年度純損失を差し引いた1億2,955万3,758円が当年度未処分利益剰余金として計上されております。

また、給水料金の収納状況であります。収納率の向上が見られたところではありますが、収入未済額は多額となっており、早期に回収の方策を検討され、未収金の回収についてなお一層の努力を望むものであります。

以上が、水道事業会計決算審査の概略であります。平成23年度の水道事業は良質な水道水の安定供給を図るため、建設改良事業等が実施されたところではありますが、簡易水道施設の減価償却費が増加したことなどから単年度では赤字決算となったものの、企業経営は良好に運営されたものと認められたところでもあります。

しかしながら、今後、水需要の伸びを見込めない中で、老朽化した施設の更新など、事業費用の増加が見込まれますことから、より一層の健全経営を推進し、安心しておいしく飲める水道水の安定供給に努め、住民福祉の向上に寄与されるよう望むものであります。

次に、平成23年度久慈市健全化判断比率等の審査結果について、その概要を申し上げます。なお、詳細につきましては、お手元に配付しております意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められたところでもあります。

なお、四つの健全化判断比率はいずれも早期健全化基準と比較するとこれを下回っております。また、資金不足比率はいずれの会計へも資金不足額がないことから、経営健全化基準を下回っております。

以上、審査結果について申し上げますが、今後とも、より輝くまちを目指し、久慈市復興計画と総合計画の着実な推進を基本として、整然した事務事業を効

率的、効果的に実施しながら、より一層の市政の発展と市民福祉の向上を実現されるよう望みまして、審査結果の概要説明といたします。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、認定第1号から認定第9号までの各会計歳入歳出決算については、議長及び監査委員の中平浩志君を除く22人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、ただいま設置された決算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第8条第2項ただし書きの規定により、当職において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、当職から委員長に大沢俊光君、副委員長に藤島文男君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に、議案第4号から議案第6号までの3件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの補正予算3件は、委員会の付託を省略し、10月15日の本会議で審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第5 請願1件

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、請願受理第5号を議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。1番梶

谷武由君。

〔1番梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 請願受理第5号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持とともに国庫負担割合二分の一復元及び教育予算の拡充を求める請願」について紹介いたします。

文部科学省による学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議でも、「近年の地域社会・家庭生活の変化により、地域や家庭での教育が難しくなっており、子供たちの基本的な生活習慣、規範意識、学習意欲、態度などに課題が見られる。また、いじめ・不登校等の問題、指導が困難な児童生徒や特別支援教育の対象となる児童生徒の増加などへの対応も必要であり、かつてないほど学校、とりわけ学級担任の負担は増大している。さまざまな課題に対応し、質の高い教育を実現していくためには定数改善が不可欠である。」と報告しています。

昨年、義務標準法が改正されたことに伴い、今年度から小学校1年生の学級編制の標準が35人になりましたが、2年生はまだ加配措置にとどまっています。

文科省の調査でも1学級30人以下を求める声が多くあることが明らかになっており、文科省でも将来的に30人学級の計画をつくっているところです。

教職員の確保と適正配置のためには、必要な財源を安定的に確保することが不可欠なことから、公立の義務教育諸学校の教職員の給料・諸手当の三分の一を国が負担する。というのが義務教育費国庫負担制度であります。

国の財政事業により、現在は国の負担が三分の一となっていますが、子供たちがどこに住んでいても一定の教育水準を受けるためには、この制度を堅持することと地方財政力に左右されないよう国庫負担割合を二分の一に復元することが必要と考えます。特別支援教育支援員や少人数指導、不登校、学習障害対応など多くの種類の支援員が学校に配置されていますが、ほとんどが非常勤職員で身分が不安定であり、継続して採用されません。継続して指導に当たることや資質を高めるためにも正規職員として学校に配置することが必要であると考えます。学級規模の縮小以外の教職員定数の改善や学校施設を初めとした教育予算を確保するためには、地方交付税を含む国の予算を拡充する必要があります。

このような状況をご理解いただき、本請願を採択くださるようお願い申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） ただいま議題となっております請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、教育民生委員会に付託いたします。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時57分 散会